岩手県告示第406号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、公共測量の実施（令和７年岩手県告示第495号）で公示した公共測量を終了した旨西和賀町長から次のとおり通知があった。

令和８年７月21日

岩手県知事　達　増　拓　也

１　実施した地域　和賀郡西和賀町

２　実施した期間　令和７年５月27日から令和８年３月24日まで

３　実施した公共測量の種類　航空レーザ測量